

障害児施策について

平成29年度における障害児福祉施策について、新たに下記のとおり実施する。

1 障害者日中一時支援事業「にじのひろば」について

「にじのひろば」は、障害のある子を安全に預かり、日中活動の場を提供することで、障害児のいる家族の就労支援や家族の一時的な休息を保障することを目的としている。

29年度より「にじのひろば」の充実に向け次のとおり変更する。

① 「にじのひろば荏原」から「にじのひろば戸越」への移転

新住所：品川区戸越6-8-20

(旧住所：品川区荏原4-12-20)

エレベーターの設置している建物を借用。フロアをコーナーで分けるなど、肢体不自由児等の受け入れ環境の改善に努め、支援の充実を図る。

② 利用者負担軽減策の導入

基本的な料金体系は変わらないが、児童福祉法の障害児通所支援事業に準じ、応能負担の仕組みを適用する。(別紙1)

③ 支援力の強化

子どもの特性に合わせた支援を強化するため専門職を配置する。

2 「発達支援ガイドブック」について

障害のある子どもや発達に支援の必要な子を育てていくにあたり、どこに相談したらよいか、また、成長段階に合わせて受けられる支援やサービスについてまとめたガイドブックを作成し、安心して子育てができるよう支援する。(別添、参照)

「にじのひろば」の利用料について、利用料と送迎料金について、保護者の所得に応じた月額の負担上限を設け、軽減を図る。

	所得区分 (世帯単位)		負担上限月額
①	生活保護	生活保護世帯	0円
	低所得	住民税非課税世帯	
②	一般1	住民税課税世帯 (所得割区民税28万円未満)	4,600円
③	一般2	住民税課税世帯 (一般1に該当する者を除く)	37,200円

例1)

所得区分が「一般1」の家庭のお子さんが「にじのひろば」を20日利用した場合

28年度まで) (@1000+@300×2+@100+@100) ×20日=36000

29年度から) 4600+(@100+@100) ×20日=8600

→27400円の軽減

例2)

所得区分が「一般2」の家庭のお子さんが「にじのひろば」を夏休みに20日利用した場合

28年度まで) (@2000+@300×2+@100+@100) ×20日=56000

29年度から) 37200+(@100+@100) ×20日=41200

→14800円の軽減

<参考>

にじのひろばの利用料金

1. 【利用時間と料金表】

①	4時間未満	1,000円
②	4時間～8時間未満	2,000円
③	8時間～11時間まで	3,000円

2. 【送迎料金】(片道あたり)

300円(片道)	学校等へのお迎え
	自宅への送迎

3. 登録料 5,000円

4. おやつ代 100円。 保険代 100円。

ゆたかな育ちを支えるために

— 発達支援ガイドブック —



0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
産後全戸電話相談・すぐすぐ赤ちゃん訪問 ····· P3	乳幼児健康診査(4カ月・1歳半・3歳児) 心理相談(1歳半・3歳児・その他) ·····	子育て相談・養育に関する相談(子ども未来部子ども育成課・児童センタータイム)	地域子育て支援センター(ぶりすくーる西五反田) ··· P8	
		療育や教育、この先のこと をいろいろ相談したい。	品川児童学園子ども発達相談室 ·····	都立北療育医療センター城南分園 ·····
				教育統合相談窓口
	障害者福祉課 療育支援担当(障害のある子の育ちに関する全般的な相談窓口です。) ·····			
		児童発達支援センター 品川児童学園分室(コンパス) ····· (通所支援部門・土曜日グループ) 保育所等訪問支援	医療型児童発達支援センター 都立北療育センター・城南分園 ·····	
		言葉が遅い。 歩けるようにならない。 お友達と上手く遊べない。 どこか療育受けたほうがいい?	他、民間 児童発達支援事業所 ·····	
				保育課入園相談係 区立の幼稚園には
		将来、 どんな学校に行けるの? 学習面で、ついていかれるか心配。 学校生活に馴染めない。 友達関係について、など。	都立大塚ろう学校 聞こえことば相談支援センター ··· P7	
			保育課入園相談係 ····· P11 特別支援保育(配慮・支援の必要なお子さんのための) 重症心身障害児レスパイト事業 ····· P12	
		仕事を復帰したい。働かなくちゃいけない。預けるところはあるの?		
		手帳を取ると どんなサービスが 受けられるの?	障害者福祉課 障害者手帳(愛の手帳・身体障害者手帳)による	

5歳

6歳～

18歳まで

・ P3～4

・ ター・子育て支援センター【家庭あんしんセンター内】・子育てネウボラ相談員【児童センター内】・ P8～9／P18

・ P5～6

・ P6

育 総合支援センター（教育に関する総合相談の窓口です。入学前から学校生活、進路等様々なご相談をお受けしています）・ P11

・ P5

・ P10～11

・ P6

・ P11、26

は 入れるの？ 私立幼稚園での受け入れは？

教育総合支援センター ・ P11
★就学相談

／ 筑波大付属視覚特別支援学校幼稚部 ・ P7

の 入園についてご相談をお受けしています

よ るサービスについて ・ P22～24

保健センター・思春期相談 ・ P18～19

思春期サポート事業（保護者相談） ・ P21

放課後等デイサービス ・ P19～20、27～28

発達障害・思春期サポート事業 ・ P21

★保護者相談

★本人のグループ活動支援 ★個別支援

移動支援事業
(社会参加は中学生以上) ・ P23

教育総合支援センター ・ P13～17

★特別支援教育係（転学相談、通級指導学級、特別支援教室に
関すること）

★教育相談室

★スクールカウンセラー

★HEARTS（学校支援チーム）

日中一時支援 ・ P20

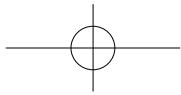
にじのひろば八潮（定員15名）にじのひろば戸越（定員10名）

保護者の就労や家族の用事、レスパイト等、放課後や長期休暇中の預かり事業です。

移動支援（通学等支援） ・ P23

保護者の就労や家族介護等により、通学の付き添いが困難な場合

すまいるスクール ・ 学校の放課後を過ごす場所。 ・ P17
区内に住む小学校・義務教育学校（前期課程）に在学の児童対象のため、私立や特別支援学校でも利用可。



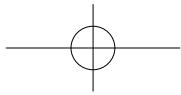
目 次

乳幼児期の相談・支援

1	健診・その他の事業	3
2	発達相談・療育支援	5
3	子育て相談・養育に関する相談	8
4	児童発達支援	10
5	障害児の保育や預かりに関すること	11
6	就学前から就学に向けて	12

学齢期の相談・支援

1	特別支援教育	14
2	教育に関する相談	16
3	学校での放課後活動	17
4	その他	18
5	学校以外の社会生活の支援や 成長を促すための支援	19
6	手帳に関すること	22
7	その他、障害者総合支援法による 障害福祉サービス	22



乳幼児期の相談・支援

1. 健診・その他の事業

産後全戸電話相談・すぐすぐ赤ちゃん訪問

▶▶ どんなこと？

概ね生後 1 か月になるまでの乳児のいるご家族に、助産師、保健師が産後の体調や育児に関する相談を電話で実施します。また、生後 4 か月になるまでの乳児とその家族を対象に、助産師、保健師、児童センター職員などがご家庭に伺います。育児の心配事へのアドバイスや子育て支援情報をお届けします。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川保健センター 3474-2903

大井保健センター 3772-2666

荏原保健センター 3788-7016

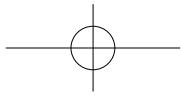
子ども育成課育成支援係 5742-6596

乳幼児健康診査（4 ヶ月・1 歳半・3 歳児健診等） & フォローアップ事業

▶▶ どんなこと？

健康診査の際も相談できます。また、子育てのしにくさ、心理発達・発育等で気になることについて予約制で相談をお受けしています。

※ 4 か月・1 歳半・3 歳児健診は対象時期に個別通知をしています。



- ① 4か月健診 ······ 身体測定、小児科医師による診察、育児相談、栄養相談等。
- ② 1歳6か月健診 ······ 身体測定、小児科医師による診察、歯科健診、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等。
- ③ 3歳児健診 ······ 身体測定、尿検査、アンケートによる視力、聴力検査、小児科医師による診察、歯科健診、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等。
- ④ 心理相談 ······ 子どもの言葉の発達、クセ、多動、お友達とうまく遊べない等の心理発達面や子育てについて心理相談員が個別に相談をお受けしています。
- ⑤ 発達健診 ······ 発達に関して経過観察が必要な乳幼児を対象に専門医及び心理士による発育発達面の相談や助言を行っています。
- ⑥ 親子の経過観察グループ ··· 概ね2歳前後～3歳までの心理発達面での支援が必要な親子が参加するグループです。グループの中で様子を見ながら状況に応じて個別の相談もお受けしています。

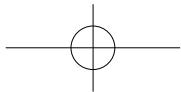
▶▶ 実施場所・問い合わせ先

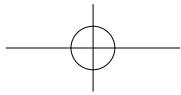
各地域の保健センターへ

品川保健センター 3474-2903

大井保健センター 3772-2666

荏原保健センター 3788-7016





2. 発達相談・療育支援

品川区福祉部障害者福祉課 療育支援担当

▶▶ どんなこと？

発達の遅れが心配、他の子の育ちと違う気がして心配。または子どもに障害があるけどこの先の成長に対してどんな支援があるの？など療育全般に関する相談の窓口です。

児童福祉法のサービス(児童発達支援・保育所等訪問支援)の利用に関すること、障害児の計画相談支援を担います。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

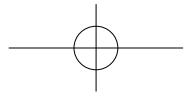
障害者福祉課療育支援担当 5742-6389

児童発達支援センター 「品川児童学園」 子ども発達相談室

▶▶ どんなこと？

言葉が遅い、全般的に発達がゆっくりなことが心配、痼癖が強くて育てにくい等、日常生活の中で気になること、保健センターの健診後等に紹介されたケースなど、子どもの発達・発育に関する専門的な総合相談を担います。

- ①心理士等による個別相談・・・発達検査等による診たてを行い、必要に応じて、継続的な相談に応じています。
- ②専門相談の実施・・・・・・・児童精神科医による相談、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等による助言、指導を行います。
- ③親子の経過観察グループ・・・親子で参加できるグループで様子を見ながら個々の発達状況に応じた療育への促しを見極めます。



④巡回相談 · · · · · 私立保育園や私立幼稚園等への派遣園で気になる子や支援の必要な子の、集団場面での個々の特性に応じた対応の仕方や工夫について、助言を行います。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川区立品川児童学園子ども発達相談室 3790-5563
品川区八潮 5-9-11

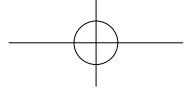
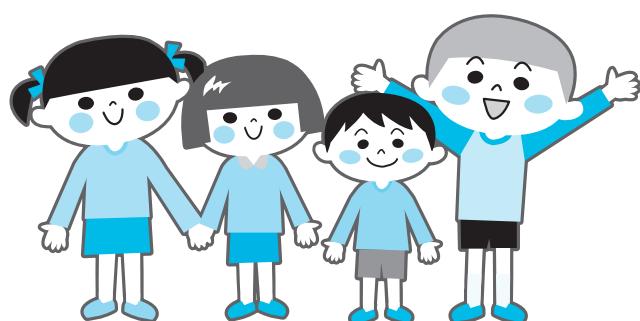
**東京都立北療育医療センター城南分園
(医療型児童発達支援センター)**

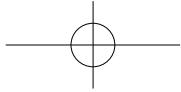
運動発達の遅れや身体に不自由のある 2 歳児以上の未就学児童の心身の成長及び発達を促すことを目的とした親子通園です。

必要に応じて、保育所等訪問支援事業を実施しています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

東京都立北療育医療センター城南分園 3727-0521
大田区東雪谷 4-5-10





都立大塚ろう学校 聞こえとことば 相談支援センター

▶▶ どんなこと？

きこえとことばに関する心配ごとの相談を乳児期からお受けしています。

- ・新生児聴覚検査で、聴覚障害があると言われた
- ・ことばの発達が遅い
- ・寝ているとき、突然大きな音がしても驚かない
- ・発音がはっきりしない
- ・電話のベルやおもちゃの音に気付かない
- ・後ろから呼びかけても振り向かない 等々
- 専門スタッフによる育児相談や聴力検査、補聴器のフィッティングなどを行います。
- 来談による個別指導やグループ指導のほかに、家庭訪問相談にも応じています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

東京都立大塚ろう学校 3917-3347

Fax 3915-9844

豊島区巣鴨 4-20-8

筑波大付属視覚特別支援学校 幼稚部

▶▶ どんなこと？

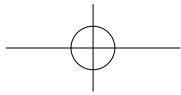
生まれつき視覚に障害があるお子さんの成長についての相談をお受けしています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

筑波大学附属視覚特別支援学校 幼稚部 3943-5422

(学校代表) 3943-5410

東京都文京区目白台 3-27-6



3. 子育て相談・養育に関する相談

品川区子ども未来部 子ども育成課

▶▶ どんなこと？

児童相談係・・・・・・子どもとその家庭に関するさまざまな相談に応じます。保護者からの相談のほか、子ども自身からの相談にも応じています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

子ども育成課児童相談係 5742-6959

子育て支援センター（家庭あんしんセンター内）

▶▶ どんなこと？

子どもとその家庭に関するさまざまな相談に応じます。保護者からの相談のほか、子ども自身からの相談にも応じています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

子育て支援センター 5749-1032
月～土 午前 9 時～午後 6 時
品川区平塚 2-12-2

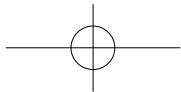
地域子育て支援センター（ぷりすくーる西五反田）

▶▶ どんなこと？

子育てに関する相談や子育て支援情報の提供を行っています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

地域子育て支援センター 5759-8061
月～土 午前 9 時半～午後 4 時半
品川区西五反田 3-9-9



子育てネウボラ相談（児童センター内）

▶▶ どんなこと？

保健師・看護師・教員・保育士などいずれかの資格を持った「子育てネウボラ相談員」が、子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介、希望者にはサポートプランの作成を行います。

※ネウボラとは「アドバイスする場所」の意味。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

東品川児童センター 3472-5806

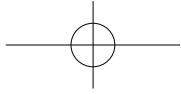
大井倉田児童センター 3776-4881

平塚児童センター 3786-2228

富士見台児童センター 3785-7834

八潮児童センター 3799-3000





4. 児童発達支援

児童福祉法に規定される「児童発達支援事業」は、東京都の指定を受けて行う療育や発達支援の場です。利用にあたっての手続きは、障害者福祉課療育支援担当で行います。(受給者証の発行手続き)

(費用) 世帯の所得状況等に応じ利用者負担があり、最大利用料の1割です。別途おやつ代等の実費負担があります。

児童発達支援センター 「品川児童学園」

▶▶ どなこと？

同センターの子ども発達相談室において、療育が必要となったお子さんに対して児童発達支援センターでは次の療育事業を行っています。

児童発達支援

①通所支援部門・・・・・・母子通園による早期の段階からの療育を始め、個々の発達状況に合わせて積み重ねていく療育中心の通園事業です。
(概ね1歳代～就学前まで)

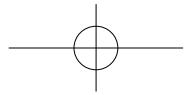
②土曜日併用グループ・・・・保育園や幼稚園に入っているお子さんで、年中、年長を対象とした週1回のグループ療育です。

保育所等訪問支援

保護者からの申請に基づき、保育園や幼稚園での集団生活における適応力を育むため、実際の保育園や幼稚園生活の中で、指導やアドバイスを実施します。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川区立品川児童学園 3790-5561
品川区八潮 5-9-11



品川区立品川児童学園分室 コンパス (児童発達支援事業)

▶▶ どんなんこと？

発達障害児のためのグループ療育・個別療育を行っています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川区立品川児童学園分室 3785-0660

品川区戸越 6-16-14

その他の児童発達支援事業所

※児童発達支援事業所は、療育や児童発達支援を行う事業所として、東京都の指定を受けて運営しています。

指定事業所一覧は、東京都ホームページに記載されていますが、主な事業所一覧は巻末の表をご覧ください。

5. 障害児や要支援児童の保育や預かりに関するこ

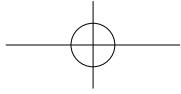
特別支援保育

▶▶ どんなんこと？

障害のあるお子さんや支援・配慮の必要なお子さんの保育園入園に関するご相談を保育課入園相談係で受け付けています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

保育課入園相談係 5742-6725



重症心身障害児レスパイト事業（未就学児・学齢児）

▶▶ どんなこと？

重症心身障害児を対象に、八潮にある「品川区重症心身障害者通所事業ピッコロ」（成人対象の通所事業）において、一日、1名枠で預り事業を行っています。

1月あたり16時間まで利用できます。

（対象）概ね2歳前後～18歳まで

（費用）1時間あたり500円

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川区八潮5-3-8（ピッコロ内）

障害者福祉課療育支援担当 5742-6389

6. 就学前から就学にむけて

就学相談

▶▶ どんなこと？

来年度、就学を予定しているお子さんが対象です。障害がある、あるいは成長のことで気になることがあるお子さん、特別な教育的ニーズのあるお子さんについての学校選びに関してのご相談をお受けしています。

転学相談については、随時相談をお受けしています。

特別に支援が必要なお子さんの学校のご紹介（特別支援学校）

※地域の小・中学校、義務教育学校の他、特別な教育的ニーズのあるお子さんのための学校です。

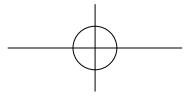
基本的には就学相談をお受けする中で、お子さんに合った学びの場を、保護者の方とともに学校選択をしていきます。

設立	種別	学校名	学部	所在地	電話
国 立	盲学校	筑波大学附属視覚特別支援学校	幼・小 中・高	文京区目白台 3-27-6	3943-5421
都 立		久我山青光学園	幼・小 中	世田谷区北烏山 4-37-1	3300-6235
都 立	ろう学校	大塚ろう学校	幼・小	豊島区巣鴨 4-20-8	3918-3347
		大塚ろう学校城南分教室	幼	大田区東六郷 2-18-19	5710-3043
		中央ろう学校	中・高	杉並区下高井戸 2-22-10	5301-3034
国 立	特別支援学校 (肢体不自由)	筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校	小・中 高	板橋区小茂根 2-1-12	3958-0181
都 立		城南特別支援学校	小・中 高	大田区東六郷 2-18-19	3734-6308
国 立	特別支援学校 (知的障害)	筑波大学附属大塚特別支援学校	幼・小 中・高	文京区春日 1-5-5	3813-5569
		東京学芸大学附属特別支援学校	幼・小 中・高	東久留米市冰川台 1-6-1	042-471-5274
		品川特別支援学校	小・中	品川区南品川 6-15-20	5460-1160

※選考試験のある学校もあります。詳しくはお問い合わせ下さい。

▶▶問い合わせ先

教育総合支援センター
特別支援教育係 5740-8202



学齢期の相談・支援

小学校や義務教育学校に入学すると、学校に生活の重点がおかれます。学校教育での成長はもちろんですが、学校以外での生活や過ごし方等、成長をつなぐ継続的な支援体制が必要になります。

教育総合支援センター

生徒や保護者、学校からの相談窓口を一本化し、情報収集をしやすくすることで、迅速で適切な対応と相談が、より良い解決に結びつくようトータルで支援します。

▶▶問い合わせ先

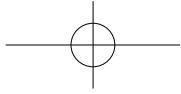
教育総合支援センター 3490-2000
品川区西五反田 6-5-1
(品川区教育文化会館 4階)

1. 特別支援教育

個別の教育支援計画等に基づき、一人一人の教育的ニーズに合わせて成長を支えていきます。

転学相談

在籍する児童・生徒の発達の状況に応じて、より適切な教育を受けることができるよう、転学相談を行っています。通常の学級に在籍していて特別支援学級等へ転学する、また、特別支援学級に在籍していて通常の学級へ転学するための相談等ができます。随時相談をお受けしています。



▶▶問い合わせ先

教育総合支援センター 特別支援教育係 5740-8202

通級相談（1～6年生・難聴/言語 7～9年生・情緒）

在籍する児童・生徒の発達の状況に応じて、より適切な教育を受けることができるよう、通級指導学級（1～6年生：難聴・言語／7～9年生：情緒）への通級に関する相談を行っています。

※通級指導学級とは・・・

現在通っている学校に籍をおいたまま、週に1日程度、決められた時間に別の学校に通い、現在お子さんが困っているところ（聴覚・言語の課題）を改善し、自立にむけての指導をするところです。

▶▶問い合わせ先

教育総合支援センター 特別支援教育係 5740-8202

特別支援教室利用の相談（小学校・義務教育学校（前期課程））

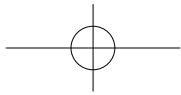
在籍する児童・生徒の発達の状況に応じて、より適切な教育を受けることができるよう、特別支援教室に関する相談をお受けしています。

※特別支援教室とは・・・

平成28年度より小学校および義務教育学校（前期課程）の情緒障害等通級指導学級（コミュニケーションの教室）の仕組みが変わりました。拠点校の訪問指導教員が、児童の在籍校を週に1日程度訪問し、特別支援教室にて、お子さんが困っていること（コミュニケーションの面の課題）を改善する指導を行ないます。

▶▶問い合わせ先

教育総合支援センター
特別支援教育係 5740-8202



2. 教育に関する相談

教育相談室

▶▶ どんなんこと？

お子さんの成長および教育に関することについて、本人や保護者の悩みや心配事などの相談に教育相談員やカウンセラーなど専門スタッフが応じています。

▶▶ 問い合わせ先

教育総合支援センター

教育相談室 3490-2006

スクールカウンセラー

▶▶ どんなんこと？

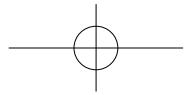
各学校に週1～2回、都のスクールカウンセラーが配置されています。児童・生徒、保護者の方からの相談をお受けしています。

そのほか、区の巡回相談員（スクールカウンセラー）が定期的に学校を巡回して、いじめや不登校の未然防止、学校内の教育相談体制等の充実や特別支援教育に関する助言などを行っています。

▶▶ 問い合わせ先

教育総合支援センター

特別支援教育係 5740-8202



ハーツ HEARTS (学校支援チーム)

▶▶ どんなんこと？

いじめや不登校に関する相談や悩みについて、指導主事やスクールソーシャルワーカー、元警察官、教育心理相談員などの専門家チームが応じています。

▶▶ 問い合わせ先

教育総合支援センター

ハーツ相談専用電話 5740-8225

3. 学校での放課後活動

すまいるスクール

▶▶ どんなんこと？

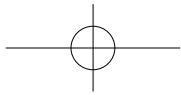
小学校・義務教育学校（前期課程）に在学の児童に、学校施設を活用し、放課後などの安全な居場所を提供するとともに、学びと遊びを通して子どもの成長を育みます。

参加にあたっては、在学する区立校内にあるすまいるスクールに登録ができます。

また、区内在住であれば、特別支援学校に通学する児童も登録が可能です。

▶▶ 問い合わせ先

子ども育成課育成支援係 5742-6596



4. その他

品川区子ども未来部 子ども育成課

▶▶ どんなこと？

児童相談係・・・子どもとその家庭に関するさまざまな相談に応じます。保護者からの相談のほか、子ども自身からの相談にも応じています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

子ども育成課児童相談係 5742-6959

子育て支援センター（家庭あんしんセンター内）

▶▶ どんなこと？

子どもとその家庭に関するさまざまな相談に応じます。保護者からの相談のほか、子ども自身からの相談にも応じています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

子育て支援センター 5749-1032

月～土 午前9時～午後6時

品川区平塚2-12-2

児童センター 子育て相談

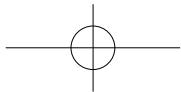
▶▶ どんなこと？

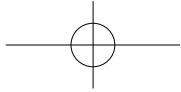
乳幼児から高校生までの子育てに関する相談が気軽にでき、仲間同士での交流や情報交換ができます。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

※詳しくは直接児童センターへお問い合わせください。

子ども育成課 育成支援係 5742-6596





保健センター 児童思春期のこころの相談

▶▶ どんなんこと？

児童・思春期の子どものこころの健康に関する相談を保健師、心理士がお受けしています。また専門医師による相談(予約制)も実施しています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川保健センター 3474-2903

大井保健センター 3772-2666

荏原保健センター 3788-7016

思春期家族教室

10代から20代の心も体も大きく変化する時期の問題や悩みについて、親同士でわかつあい、親自身の気持ちや関わり方を話しあい学ぶ場です。臨床心理士がアドバイザーとして出席します。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川保健センター 3474-2903

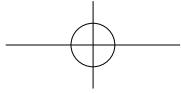
5. 学校以外での社会生活の支援や成長を促すための支援

放課後等デイサービス

児童福祉法に規定される「放課後等デイサービス」は、学校教育や家庭とは違った環境の中で、様々な社会体験や日中活動をとおして成長を促す療育の場です。利用にあたっての手続きは障害者福祉課療育支援担当で行います。

(受給者証の発行手続き)

(費用) 世帯の所得状況等に応じ利用者負担があり、最大利用料の1割です。別途おやつ代等の実費負担があります。



品川区立品川児童学園分室 コンパス（放課後等ディサービス）

▶▶ どんなんこと？

発達障害のあるお子さんの社会適応を促すための療育の場です。
S S Tを中心としたグループ療育を行っています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川区立品川児童学園分室 3785-0660
品川区戸越 6-16-14

その他の放課後等ディサービス事業

主として知的障害のあるお子さんが対象の社会体験や生活力を身につけるための療育事業を行っています。（東京都指定事業所一覧。近隣区での紹介は巻末に。）

日中一時支援事業（障害のあるお子さんの放課後等預かり事業）

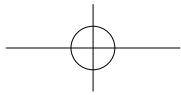
にじのひろば八潮・戸越

▶▶ どんなんこと？

障害のある児童が、放課後や土曜日または長期休暇を安全に楽しく、心豊かに過ごす場所です。本人はもちろん、家族が地域社会の中で、ゆとりのある生活ができるように、より良い支援を目指しています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

障害者福祉課療育支援担当 5742-6389
(社福) 品川区社会福祉協議会 5718-7171
にじのひろば八潮 品川区八潮 5-3-8
5755-9795
にじのひろば戸越 品川区戸越 6-8-20
3787-3757



料金について

4 時間未満	1,000円
4 時間～8 時間未満	2,000円
8 時間～11時間まで	3,000円
送迎代	300円

別途登録料、おやつ代等の負担があります。

*保護者の所得に応じた負担の軽減策があります。

発達障害・思春期サポート事業

思春期サポート事業 ら・るーと

▶▶ どんなこと？

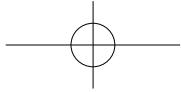
ライフステージの様々な場面で、友人関係・不登校・ひきこもりなどの困難を抱えている背景に、発達の特性が考えられるケースもあります。小学校4年生から青年のご本人とご家族へのサポートを行っています。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

障害者福祉課療育支援担当 5742-6389

NPO法人パルレ 品川区上大崎 1-20-12 2階

5793-7081



6. 手帳に関するこ

身体障害者手帳

身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害に該当すると認められた場合に本人（15歳未満の場合は保護者）の申請に基づいて交付されます。

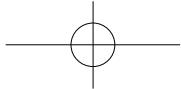
愛の手帳

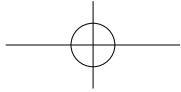
知的障害者（児）の保護と自立構成の援助をはかるとともに、社会の理解と協力を得るために、東京都が独自に設けた制度です。児童相談所、心身障害者福祉センターが総合判定し、1～4度に該当すると認められた場合に、本人または保護者の申請に基づいて交付されます。

なお、国の制度としては、療育手帳があり、「愛の手帳」はこの制度の適用を受けています。

精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態のある方に、申請に基づき手帳を交付します。これは各種の優遇措置を受けやすくするとともに、自立および社会参加の促進を目的とします。





7. その他、障害者総合支援法による障害福祉サービス

※詳しくはお問い合わせください。

補装具・・・・・・損なわれた身体機能を補充・代替するもので、身体に装着（装用）して日常生活又は就学・就労に長期間継続して使用する用具です。

日常生活用具・・・障害者（児）が日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な機器の購入を助成する制度です。

ホームヘルプ・・・常時介護を必要とする障害者（児）のいる家庭で、家庭で介護できないとき、ホームヘルパーを派遣します。

移動支援・・・・屋外での移動が困難な障害者又は障害児に対して、余暇活動等の社会参加のための外出や通学等を個別にまたはグループで支援することで、地域における自立生活や社会参加を促すためのサービスです。小学生以上を対象とし、小学生は通学支援のみが対象になります。

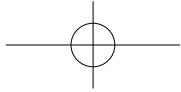
短期入所

▶▶ どんなこと？

介護を行う家族の方の疾病、事故、出産等の理由により一時的に居宅において介護ができなくなったとき等に、施設等で短期入所して必要な援助を受けられる制度です。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

障害者福祉課障害者相談係 5742-6710



手 当

障害児者に対して、その障害のために必要となる精神的、物理的な負担の軽減の一部助成として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的としています。

※所得制限基準額等があります。詳しくはお問い合わせください。

障害者福祉手当・・・難病、身体障害者手帳3級、愛の手帳4度などの障害のある65歳未満の方が対象です。児童育成手当に該当する方は対象になりません。

東京都重度心身障害者手当・・・重度の知的障害や、重度の知的障害と重度の身体障害の重複、重度の肢体不自由で両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座位を保つことが困難な方が対象です。障害の判定は手帳の所持とは別に、東京都心身障害者福祉センターで行います。

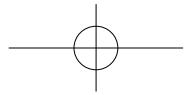
障害児福祉手当・・・20歳未満の児童で、おむね身体障害者手帳1級(2級の一部)、愛の手帳1度(2度の一部)程度の常時介護を必要とする児童が対象です。

➡➡実施場所・問い合わせ先

障害者福祉課障害者福祉係 5742-6707

特別児童扶養手当・・・20歳未満の身体障害者手帳1～3級程度の児童、愛の手帳1～3度程度の児童、(精神障害もしくは内部障害で支給対象と認められる児童)を監護している父母または養育者が対象です。

児童育成(障害)手当・・・20歳未満の身体障害者手帳1、2級程度の児童、愛の手帳1～3度程度の児童、脳



性まひまたは進行性筋委縮症の児童を養育している父母または養育者が対象です。

▶▶ 実施場所・問い合わせ先

こども家庭支援課児童手当係 5742-6721

医療費助成

医療機関にかかることで発生する医療費の負担を軽減するために実施している福祉制度です。

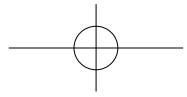
※自己負担や月額負担上限額等があります。詳しくはお問い合わせください。

自立支援（育成）医療・・・18歳未満で、肢体不自由、視覚、聴覚、平衡感覚、音声言語機能に障害があり、確実な治療効果が期待される児童や、心臓疾患、じん臓疾患、先天性内臓疾患のため、手術を必要とする児童、HIV感染者が対象です。将来生活していくために必要な能力をもたせるための医療費（医療保険の対象になる範囲内）を支給します。

自立支援（精神通院）医療

精神障害で通院されている方に、医療費の一部を助成します。

小児慢性疾患医療費助成・・・小児のがん、慢性腎疾患、こうげん病、呼吸器疾患、心臓疾患、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、慢性血液免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、先天異常症候群、皮膚疾患などにか



かっている18歳未満の方が対象です。

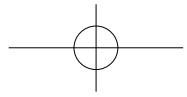
小児精神障害者入院医療費助成・・・精神障害のため精神科等に入院治療を必要とする18歳未満の方が対象です。小児精神障害者で入院治療を受けた場合に、各種保険を適用し、その自己負担分の全額および給食費の全額が助成されます。

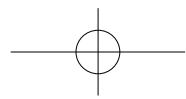
▶▶ 実施場所・問い合わせ先

品川保健センター 3474-2903

大井保健センター 3772-2666

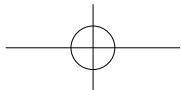
荏原保健センター 3788-7016

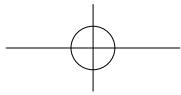




児童発達支援

事業所名	所在地	電話番号
品川区立品川児童学園	品川区八潮 5-9-11	3790-5561
品川区立品川児童学園 分室(コンパス)	品川区戸越 6-16-14	3785-0660
ちびっこタイム品川	品川区東品川 3-25-6	3450-7447
LITALICOジュニア 大井町東口教室	品川区東大井 5-11-4 栄隆ビル 3階	5781-8026
めるへんキッズ 南大井園	品川区南大井 3-24-14 柳川ビル	3765-2022
桐塾 都立大学駅前教室	目黒区平町 1-27-4 カムラビル 2階	6459-5996
桐塾 学芸大学駅前教室	目黒区鷹番 2-15-16 川口ビル 2階	5734-1537
スタジオそら 学芸大学	目黒区鷹番 2-17-11 イムーブル鷹番A-1	5724-3809
LITALICOジュニア 中目黒教室	目黒区上目黒 1-3-7 VORT代官山ビル 1階	5794-3727
LITALICOジュニア 蒲田教室	大田区南蒲田 1-1-17 川口ビル 3階	5714-5288
みなそら 蒲田園	大田区東矢口 1-11-1	5713-2080
みなそら 多摩川園	大田区田園調布 1-6-3 早川ビル 2階	5755-5816
メルケア みなとセンター	港区西新橋 1-24-16 平和ビル	6205-4077
スポーツ塾 ハートフルデイ芝浦	港区芝浦 2-17-10 新大友ビル 1階	5439-9929

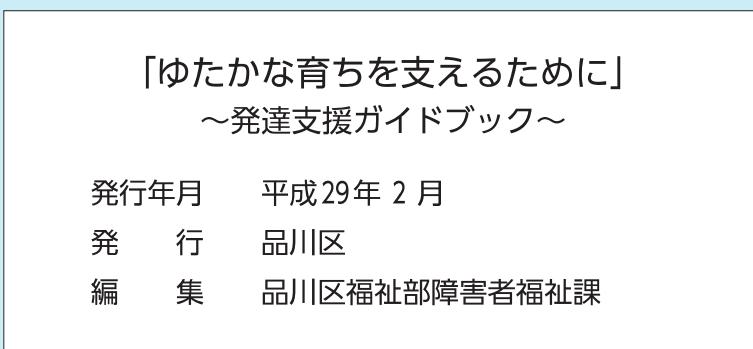
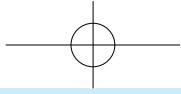




放課後等ディサービス

事業所名	所在地	電話番号
品川区立品川児童学園分室 (コンパス)	品川区戸越 6-16-14	3785-0660
ちびっこタイム品川	品川区東品川 3-25-6	3450-7447
このこのリーフ 中延	品川区中延 3-13-19 芙蓉ハイツ101	6421-5484
アプリ児童デイサービス不動前	品川区西五反田 3-13-14 ローヤルコート目黒103	6417-9496
めるへんキッズ南大井園	品川区南大井 3-24-14 柳川ビル	3765-2022
スキップランド西大井	品川区西大井 6-14-15	6417-1852
みんなの家ゆめっこ	品川区中延 6-3-16	6426-8003
アトリエほんちょう	目黒区目黒本町 6-9-20	6452-2827
さくら	目黒区下目黒 3-4-4 グランメゾン清和202	6303-4756
びりいぶ	目黒区中央町 2-32-5 スマイルプラザ中央町 3 階	5721-6198
桐塾 祐天寺教室	目黒区祐天寺 2-3-11 第6エスペランス 3 階	6452-4178
スタジオそら学芸大学	目黒区鷺番 2-17-11 イムーブル鷺番A-1	5724-3809
みなそら 蒲田園	大田区東矢口 1-11-1	5713-2080
みなそら 多摩川園	大田区田園調布 1-6-3 早川ビル 2 階	5755-5816

みなそら 矢口園	大田区東矢口 3-30-12 祥明ビル 2F	6428-7058
AINC CLUB	大田区池上 5-28-1 都営池上 5 丁目アパート 1 号棟 107	6410-4661
テラコヤキッズ 蒲田教室	大田区西蒲田 7-1-3	3351-9556
くれよんくらぶ	大田区大森北 1-11-3 サカエビル 5 階A号室	6410-8940
スポーツ塾ハートフルデイ 東麻布	港区東麻布 2-5-9 サンエイビル 2 階	6441-0607
スポーツ塾ハートフルデイ 芝浦	港区芝浦 2-17-10 新大友ビル 1 階	5439-9929
メルケアみなとセンター	港区西新橋 1-24-16 平和ビル	6205-4077



「ゆたかな育ちを支えるために」
～発達支援ガイドブック～

発行年月 平成29年2月

発 行 品川区

編 集 品川区福祉部障害者福祉課

